

14 温室効果ガス等

(1) 予測

1) 予測内容

工事中の建設機械の稼働、資材運搬等の車両の走行、供用後の施設の稼働、廃棄物運搬車両等の走行に伴う温室効果ガス等の影響を予測するための内容は、表 4.14-1 に示すとおりである。

表 4.14-1 予測の方法

予測内容		予測方法	予測地域・地点	予測対象時期
工事中	建設機械の稼働に伴う温室効果ガスの排出量及び排出削減の状況	工事計画に基づき予測を行う。	計画地内とする。	計画施設建替工事、既存施設解体工事及び計画施設増設工事の期間中とする。
	資材運搬等の車両の走行に伴う温室効果ガスの排出量及び排出削減の状況	工事計画に基づき予測を行う。	計画地内及び車両の走行範囲とする。	
供用後	施設の稼働に伴う温室効果ガスの排出量及び排出削減の状況	事業計画に基づき予測を行う。	計画地内とする。	計画施設の供用後（計画施設増設工事の完了後）において、施設の稼働が定常状態となる時期とする。
	廃棄物運搬車両等の走行に伴う温室効果ガスの排出量及び排出削減の状況	事業計画に基づき予測を行う。	計画地内及び車両の走行範囲とする。	

(2) 評価

1) 評価方法

温室効果ガス等の排出抑制が事業者などにより実行可能な範囲内でできる限り図られているかどうかを明らかにするとともに、国、県又は市町村の温室効果ガス等対策に係る計画、指針等により定めた基準、目標等と予測結果との間に整合が図られているかどうかを明らかにする。

2) 環境の保全に関する配慮方針

温室効果ガス等に係る環境の保全に関する配慮方針は、表 4.14-2 に示すとおりである。

表 4.14-2 環境の保全に関する配慮方針

区分	環境の保全に関する配慮方針	
工事中	建設機械の稼働に伴う温室効果ガスの排出量及び排出削減の状況	<ul style="list-style-type: none"> 建設機械は、低炭素型建設機械の使用に努める。 建設機械のアイドリングストップを周知・徹底する。 建設機械の整備・点検を適切に実施する。
	資材運搬等の車両の走行に伴う温室効果ガスの排出量及び排出削減の状況	<ul style="list-style-type: none"> 資材運搬等の車両は、低炭素型車両の使用に努める。 資材運搬等の車両のアイドリングストップを周知・徹底する。 資材運搬等の車両の整備・点検を適切に実施する。
供用後	施設の稼働に伴う温室効果ガスの排出量及び排出削減の状況	<ul style="list-style-type: none"> 高効率の廃棄物発電設備を設置する等、蒸気等の有効活用を図る。 再生可能エネルギーの導入や省エネルギー設備の導入に努める。
	廃棄物運搬車両等の走行に伴う温室効果ガスの排出量及び排出削減の状況	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物運搬車両等のアイドリングストップを周知・徹底する。 廃棄物運搬車両等の整備・点検を適切に実施する。